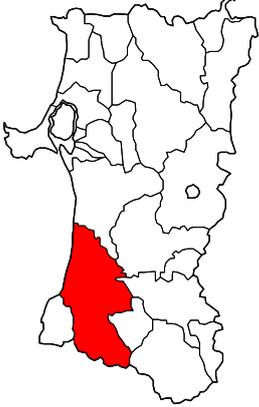


秀峰鳥海どぶろく特区

| | | |
|--------|----------|---|
| 都道府県名： | 秋田県 |  |
| 申請主体名： | 由利本荘市 | |
| 区域の範囲： | 由利本荘市の全域 | |

特区の概要：

由利本荘市の農業は、米価の下落や生産調整などに起因する厳しい経営環境、或いは、担い手不足や就農者の高齢化等により、耕作放棄地が発生するなど農地の荒廃が進んでいる。活力ある地域づくりを進めるためには、これまでの単なる農作物の生産・出荷から、時代に対応した『人を呼び込み、地域ブランドを発信する新しい農業スタイル』への転換が必要である。濁酒の製造は、本市の新たな地域資源として必要不可欠であり、従来からの豊かな地場産品と組み合わせることで、特色ある地域として都市住民の誘客を図ることが可能となり、地域経済の活性化が図られる。

適用される規制の特例措置：

- ・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和



菜の花と桜



直売所